入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成２０年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成２０年２月１５日
分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
富士川砂防事務所長　堀内　成郎

１　調達内容
(1)　件名及び予定数量
H20富士川砂防事務所庁舎清掃業務委託　1式（電子入札対象案件）
(2)　調達案件の仕様等　入札説明書による
(3)　履行期間　平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
(4)　履行場所　甲府市富士見2-12-16　富士川砂防事務所
(5)　入札方法　上記(1)の件名を入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第９９条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
(6)　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」Ｃ又はＤの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(3)　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
(4)　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
(5)　当該清掃又はこれと同等の類似実績があることを証明した者であること。
「当該清掃又はこれと同等の類似実績」とは、下記における条件をみたすもので、最新の役務の実績から選定するものとする。

・　平成14年4月1日以降、国、地方公共団体、独立行政法人、公庫、公益法人及び公団が発注した清掃に関する業務の実績

なお、1件の契約内で本件業務又は同等の類似する実績の他の業務が含まれている場合であっても、実績とすることができる。

（現在、履行中の業務を含む）

3　入札書の提出場所等

(1)　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム　http://www.e-bisc.go.jp/

富士川砂防事務所　総務課　経理係　内田　修二

〒４００－００２７　　甲府市富士見２－１２－１６

電話　０５５－２５２－７１０８　内線　２２５

(2)　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3)　入札説明書の交付場所及び交付方法

①　上記(1)の問い合わせ先で交付する。

②　希望者には、郵送(着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4)　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札による証明書等の受領期限

平成20年3月3日　13時00分

(5)　電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札による入札書の受領期限

平成20年3月27日　16時00分

(6)　開札の日時及び場所

平成20年3月28日　14時00分

富士川砂防事務所入札室

4　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

免除

(3)　入札者に要求される事項

(a)　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記3（4）の受領期限までに、上記3(1)に示すＵＲＬに提出しなければならない。

(b)　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の受領期限までに、上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a),(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4)　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5)　契約書作成の要否

要。

(6)　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7)　手続における交渉の有無

無。

(8)　詳細は入札説明書による。

(9)　契約締結日及び履行期間は平成20年4月1日からとする。

ただし、4月1日までに平成20年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

(10) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。